

監査報告書

私たち監事は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの平成29年度の事業に関し、理事の業務執行状況及び社会福祉法人新宮借同園の財産の状況についての監査を行いました。
その結果について下記の通り報告いたします。

1 監査の方法の概要

監事は、理事会、評議員会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、各施設及び事業所における業務及び財産の状況を調査しました。
また、会計帳簿等の調査を行い、計算書類及び事業報告書につき検討いたしました。

2 監査の結果

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、貸借対照表、事業活動収支計算書及び資金収支計算書の記載と合致しているものと認めます。
- (2) 貸借対照表、事業活動収支計算書及び資金収支計算書は、法令及び定款に従い、法人の財産、事業活動及び資金収支の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 事業活動報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不整の行為又は、法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

平成30年5月8日

社会福祉法人新宮借同園

監事 赤坂 周 

監事 森 美行 